



市議会ホームページ  
QRコード

## 平成26年度一般会計・特別会計予算を可決

### —国分寺市子どもいじめ虐待防止条例については

### 全員賛成で可決—

平成26年第1回定例会を2月21日から3月25日まで33日間の会期で開催し、市長提出議案55件を議決しました。(8頁に掲載)

2月23日には日曜議会を開催し、多くの市民の方が傍聴される中、市長の施政方針に対する各会派による代表質問を行いました。(2～5頁に掲載)

お鷹の道(西元町1-13)

#### 平成26年度一般会計予算を賛成多数で可決

平成26年度当初予算案(一般会計と7つの特別会計)を予算特別委員会(木村徳委員長、楠井まこと副委員長)において9日間にわたり審査を行いました。

一般会計は、2月21日の本会議で委員会に付託されましたが、国分寺駅北口自転車駐車場使用料に一部根拠の無い計上がされていたこと並びに市政施行50周年記念行事の防災フェスタin国分寺事業に一部不適切な予算計上があることが判明したため、3月19日の本会議において議案第1号は撤回され改めて議案第51号として再提案されたものを審査しています。

平成26年度一般会計予算(総額379億8,411万3千円 前年度比5.2%増)は、市民の生命と財産を守り、将来にわたって安心して住み続けられるまちづくりを基本に、従来行ってきた「枠配分方式」を廃止し、新たに「ゼロベース部局積上げ予算方式」により予算編成され提案されたものです。このことは、健全で持続可能な財政運営のために、予算編成業務の原点に立ち、すべての事務事業の経費を各部局ゼロベースから見直し、検証、再評価しながら積上げとされたものです。今年度においては、次世代にも負担を及ぼす事業があることから、今年度の判断として8年ぶりに臨時財政対策債(注：1)の借入れが計上されています。

委員会審査では、財政フレーム、予算の内容、個別事業に関して市の考え方を質しました。

#### (注：1) 臨時財政対策債

地方財政の不足に対応するため、普通交付税の振替措置として、平成13年度から投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される。後年度の返済額相当分は全額地方交付税の基準財政需要額に算入される。

#### 予算・行財政運営について

「ゼロベース部局積上げ予算方式」についての具体的な内容の質疑がなされ、担当より各部局の予算配分の上限額を決めず、ゼロベースから無駄なところは削減し、必要なところは計上

する方式であるとの答弁がありました。また、臨時財政対策債を借入れすることになった経過等の質疑がなされ、具体的な事業としては、可燃ごみ共同処理建設費負担金、道路施設維持管理事業、街路照明LED化事業、小学校屋内運動場天井脱落対策事業等であるとの答弁がありました。臨時財政対策債を借りた後、普通交付税の不交付団体になった場合についての市への影響等の質疑に対しては、現時点での試算では、不交付団体になるには基準財政収入額と基準財政需要額とに10億円弱の差があるという答弁がありました。また、臨時財政対策債を予算編成過程のどの段階で決意したのかという質疑に対しては、市長より先送りした事業について、本年度実施する必要があるということを精査し、積み上げた数字として、また、現在の基金残高の状況から、これからの運営を考えたときに、相応の基金が必要であり、借りざるを得ないという決断をしたとの答弁がありました。また、あくまでも単年度の判断であるとの答弁もありました。

今後の財政運営、財政計画の考えたについて、どのように市民を守っていくのか、健全財政を確立していくのかという点について、早い時期に計画を見直す必要があるのではないかとこの質疑に対して、担当よりなるべく早い時期に原案を示したいという答弁がありました。

#### 歳入・歳出予算内容について

歳入に係わっての主な質疑としては、市民農園使用料の計上方法について、行政財産の自動販売機関係の使用料について、ふるさと納税寄附金について、ピースメッセンジャー広島派遣参加者負担金についてなどがありました。

歳出に係わっての主な質疑としては、まず人件費に関連して、嘱託職員と臨時職員の制度見直しについて、超過勤務手当についてなどがありました。

市制施行50周年記念事業に関連しては、武蔵国分寺薪能について、ぶん馬車運行について、防災フェスタin国分寺について、天平メニュー・国分寺ごはんについて、史跡駅伝について、市勢要覧発行について、ぶんじほたるホッチが「ハグ&おもてなし」について、市民活動フェ

スティバル・平兵衛まつりコラボレーションについて、ホッチmeets Sweetsについて、小学校児童作成人文字空撮について、特別展示事業～国分寺市の今昔～などの質疑がありました。

個別事業に係わっての質疑としては、新教育系システムについて、小・中学校移動教室・修学旅行について、学校内における国際教育について、特別支援教育クラスアシスタントについて、学校トイレの改善について、要保護・準要保護児童就学援助費について、小学校給食業務委託について、プレイステーション指定管理委託料について、公民館事業について、スポーツ振興計画について、市長公用車の購入について、庁舎維持管理経費に関連して来庁者の案内及び巡視の監視業務委託について、市民課嘱託職員による窓口案内について、事務事業進行管理について、事務事業評価について、国分寺まつりについて、もともち地域センター維持管理及び生きがい交流事業について、電子計算事務委託料について、市民課自動交付機について、防犯カメラについて、福祉理容・美容サービスについて、災害時要援護者支援システムについて、生活困窮者自立促進支援事業について、敬老会について、地域生きがい交流事業について、障害者センター管理運営について、障害者就労支援について、国民健康保険特別会計繰出金について、生きがいセンターの運営について、親子ひろば事業について、基幹型保育所システムについて、日吉保育園民営化について、学童保育所の保育について、住宅用太陽光発電機器等設置助成について、生ごみ堆肥化容器購入費助成について、市民農園について、都市農業経営パワーアップ事業助成について、小口事業資金金融資について、公共施設の一元管理について、国分寺駅周辺自転車駐車場の整備について、地域バスの試験運行について、都市計画道路国3・4・12号線について、木造住宅耐震改修助成について、ブロック塀等撤去工事費助成について、消防団員活動について、大雪災害の対応について、防災・罹災対策についてなどがありました。

総括質疑では、ひきこもりなどの若者・若年層への支援について、債務負担行為(公共施設

次ページに続く

警備委託事業)の内容および記載のあり方について、AEDのコンビニエンスストアへの設置について、臨時財政対策債の来年度以降の借入れについて、小学生・中学生の就学援助費について、国分寺駅北口再開発事業の財政負担について、財政フレームの設定年度についてなどがありました。

### 議決結果

委員会では以上の審査を経て、一般会計予算案は、賛成多数で可決、その他7特別会計も可決と決し、25日に開催された本会議においても同様の結果となりました。(※一般会計予算に対する各会派の討論は5～7頁、各議員の表決結果は5頁に掲載)

### 子どもいじめ虐待防止条例を可決

この条例は、昨年就任した井澤市長が所信表明で、(仮称)いじめ虐待防止条例を制定したいと表明し、第三回定例会の代表質問等で、その制定時期を「25年度内に条例提案、26年度当初から施行したい」としていたものです。

文教子ども委員会では、庁内組織での検討内容やワークショップでの市民意見などの報告を受けてきました。その後もパブリック・コメントと市民説明会を実施後、今回条例案として提案されました。

#### 市長・教育長「一刻も早い制定を望む」

付託を受けた文教子ども委員会では担当から詳細な説明を受け、市長、教育長から「いじめや虐待を受けた子は生涯にわたり心に傷が残るため、一刻も早くこの条例を制定したい。また、教職員の責務として体罰を行ってはならないことを盛り込んだ。この条例だけでいじめ虐待が解消できるものではないが、市の他の施策と合わせて実施し、今後も必要な修正を加えてゆく」との思いが示されました。

### 子どもの人権にも言及すべき

その後審査に入り、制定過程については「十分な期間とは言えない。様々な人と議論することで国分寺市にいじめ虐待をなくすという世論が高まるような条例制定のあり方こそ必要なのでは」との意見があり、前文については「なぜ、いじめの解決を子どもだけに特化して載せるのか」「大人が意識を持って役割と責任を自覚しなければならない」「条例制定の意義として社会全体でいじめに取り組むということを明確に書くべきでは」「地域全体で子どもをサポートするという意識のない人にもっとアピールすべきでは」「子ども達をあたたく見守っていく環境を整えることが求められていることを盛り込むべきでは」等の質疑がありました。またパブリック・コメントにも「子どもの権利・人権を盛り込むべき」との指摘があり、「子どもの権利条約批准から児童虐待防止法制定に至る経過からも子どもの人権について盛り込むべきでは」との指摘がありました。

### 条文に教職員の体罰禁止を盛り込む

条文では、いじめに関して「いじめや虐待が深刻化する根本原因をつかむことが大事。社会的要因、市独特の要因を掘り下げる必要がある」、体罰に関しては「学校職員による体罰を明文化したことはよいが、どのように徹底していくのか」「体罰の説明をもっと入れた方がよい。都教委の出した体罰の定義を盛り込めないか」「しつけと体罰と虐待について、もっと市民とともに研究し、明文化するべきではないか」、組織体制に関しては「相談体制の充実は図るのか。スクールカウンセラー、ソーシャルワーカーが有効なので回数増はできないか」「継続的な相談・支援体制づくりはするのか、どう強化していくのか」「国や都の相談機関との連携はとれるのか」「体罰や暴言の相談を受けられる第三者が検証できる体制の整備を盛り

込み、そういう体制があることを周知できないか」「市職員の人材の確保、資質の向上を条例に位置づけられないか」といった質疑がありました。重大事態が起きた場合については「全容把握と対処について条例に規定すべきでは」「議会への報告や関係者への情報公開はするのか」また警察との連携については「情報の共有は慎重にするべきで、その基準はあるのか」といった質疑がありました。

他には「国が批准している子どもの権利条約の理念に沿って、子どもの権利を守ると記述すべきではないか」「保護者の役割の規定が保護者を追い込むことにならないか」「市の取り組みを市民に伝えていくことが必要ではないか」といった意見がありました。

### 今後も市民参加の手続きを進める

条例施行までの手続きとして、条例とは別に基本方針を作成することになりますが、「市民と協働・連携して作成するのか、庁内検討だけで作るのか」という質疑に対し、「基本方針の策定はパブリック・コメントの手続きをとり、市民参加の手法を取り入れていきたい」との答弁がありました。また条例の逐条解説に、子どもの「人権」についてと、体罰のうち不適切な行為として「不適切な指導、暴言等、行き過ぎた指導」を書き加えることとなりました。

### 市民が作る、市民が知ることが大事

委員会・本会議とも各委員からは「必要があれば見直しをしながら進めてほしい」「市民自らが作ったと思える条例にすることがいじめや虐待をなくすポイントである」「この条例を周知し、しっかり理解してもらうことが一番大事なことなのでは」「本条例を自殺対策の重要な施策として位置付けてほしい」などの討論があり、採決では委員会・本会議とも全員賛成で可決しました。

## 市政を問

# 平成26年第1回定例会 代表質問の質問事項・答弁の要旨

内容は各議員が一定のスペース内で自由にまとめたものを代表質問の順番に掲載しています

## 相互理解から積極的な行財政改革を推進



自民党・市民クラブ 尾作 義明

**尾作:** 自民党・市民クラブを代表し質問いたします。

平成26年度予算は従来の枠配分方式、収支均衡型予算編成から、ゼロベース部局積み上げ予算方式となった。これはどのようなものか？

**市長:** これは予算編成業務の本当の原点に立ち全ての事務事業の経費を、前年度の予算に関わらず、ゼロベースから各部局が立ち上げて本来必要な額は、はたして幾らなのか精査し業務を見直して予算組みを行うものだ。

**尾作:** 8年ぶりの臨時財政対策債を借り入れての予算編成となった。この転換について市長の考えを伺いたい。

**市長:** 恒常的な経費に予算が足りないから借りるのではない。あくまで単年度で、どうしても将来的に負担をお願いせざるを得ないものに対して最低限の借入れを行うものだ。今年度では臨時的に災害等の防災も含めた道路管理の維持管理事業への投資、戸倉球場の用地買収、国

民健康保険の財政健全化のための繰出金がそれにあたるが、あくまでも目指しているのは単年度の収支均衡の財政健全化である。

**尾作:** 投資的予算と理解するが、当予算において、他に投資的予算と言えるものはあるか？

**市長:** 「投資的」という言葉は、いろいろな意味があるが、少子高齢化対策、国民健康保険の繰出金などは、子供達や高齢者への投資として考える。また、地球環境を改善していく取り組みや女性の社会進出、新たな市民の増加につながる施策についても将来にわたる投資と考える。

**尾作:** 適切な資産管理とはどのようなものか？

**市長:** 「資産」と言う言葉自体は非常に難しいイメージがある。わかりやすく言えば、国分寺の人であり、物であり、お金である。役所では職員であり、公共施設や市が所有する土地である。また、積立金である基金、そういうもの全て資産であると思う。ただ、資産も劣化するので、そういうものは管理が必要であり、手当てをするための基金の積み増しを行い、備えて総合的な管理を行う必要がある。そういったもの全てが資産管理であると思う。

**尾作:** 新たな会計手法による財務諸表の積極的な活用への取り組み、透明性をもった財政運営、資産管理とはどのようなものか？

**市長:** 民間では発生主義として経理をしていくが、公会計では経年劣化による財産の目減りな

ど現金主義ではわかりにくいこともある。そういう部分については総合的な財政運営していくにあたって表現しにくい。当市では通常、総務省方式の改定モデルによって決算時に示している。新たな会計モデルとは東京都の推進している複式簿記、発生主義を基本としたものだ。私も必要なものと思うが、すぐに取り入れることは難しい。考え方としてはファシリティー・マネジメントというが、色々な資産に対して、しっかりとコントロールをしていく方法、考え方として非常に重要だと思う。今の総務省方式を継続しつつ新たな手法も一部取り入れながら、市民に分かりやすい「財政の見える化」を図って行きたい。

**尾作:** 財政健全化に向けた新たな目標とは？

**市長:** 4つの目標を設定している。1番は、財政の効率化を図り、財政調整基金の取崩しに依存しない収支均衡型の財政体質を確立、維持する。2番目は市民が安心して住み続けたいまちづくりに積極的に投資できる財政力をつける。3番目は地方債残高の減少に組み、地方債の償還に対応できる財政力をつける。4番目に緊急支出に対応するため、適正な基金積立ができる財政力をつける。基本的に国分寺市の財政計画・後期計画を進めるが、実態に即した目標を設定し、達成していくことが必要と考える。

## 市長就任初予算 市民に価値ある財政運営を



公明党 なおの 克

●26年度予算案 これまで我慢して極力借金に頼らない財政運営を行ってきたが、臨時財政対策債の借り入れを行う理由は？

市長) 我慢の選択肢はあったが、基金の取崩しや財政に弾力性がない状況であった。26年度は基金の積み増し等を行い、財政の健全化を図る。

●アウトソーシング推進、新たな財源確保に向けて新しい手法やネーミングライツ、広告収入、受益者負担の見直し等の検討が必要不可欠だ。

市長) 高まる行政需要をサービスが低下しないよう水準を保っていくためにはアウトソーシングが必要。財源確保について、50周年事業として、ふるさと納税の促進を考えているが、今後研究を進めて参りたい。

●職員の意識改革・人材育成をどのように進めていくのか？

市長) 縦割りの弊害を排除し、適正評価等、職員個々の適正や能力に応じて活躍できる場を与え、人材育成、組織全体の活性化を図っていく。

●新たな会計手法による財務諸表の積極的な取り組み 従来の業務フローやシステム環境の整備、市民への情報共有のあり方等、大きく変化してくる。どのように取り組んでいくか？

市長) 長期財政計画のためには、資産や財産管理がきちんと把握できるような会計手法を研究していかなければならない。

●国分寺駅北口再開発の公共広場の活用を！

平常時は、イベント情報等、市の魅力が発信でき、非常時は災害情報収集や電話も活用できる。無料公衆無線LANのインフラ整備を進めるべき。

市長) 国分寺に合った形での情報発信について、より積極的に検討してまいりたい。

●都市計画整備は市民に丁寧な意向把握を求め国3・4・12号線は駅前再開発の公益性を高め、安心・安全の都市基盤をつくる上で欠かせない。但し、地権者や周辺住民の納得・理解が必要であり、まずは地権者等の意向把握を求め。

市長) 説明会含め、丁寧な説明をして参りたい。

●ごみの共同処理とさらなる減量・資源化に向けて新しい施策を講じ、若者対策、集合住宅対策の推進も減量化への大きな鍵になるのでは？

市長) 若者や集合住宅の方々へ周知を広げ、強めることが必要。減量化にさらに協力して頂く。

●隣接市とのさらなる広域連携を！

定期健診の相互乗入について、残る府中市、立川市、小金井市との解決の糸口を探るべきだ。

市長) 今後も粘り強く交渉を重ねて、市民にとってよりよい医療環境をつくってまいりたい。

●安心・安全の地域づくりのために

避難行動要援護者名簿の作成が義務付けられた。今後、どのように支援の輪を広げていくのか？

市長) 地域防災計画及び危機管理マニュアル策定委員会で検討してまいりたい。

●老朽化した施設の効率的な維持補修対策を！

26年度の全施設調査は、本当に重要である。今後の更新計画のベースをつくり、市民に丁寧な情報提供・合意形成に向けた取り組みが必要だ。

市長) 26年度は約250施設の劣化状況を調査分析する。結果を取りまとめ、市報等を通じて情報の共有化、理解を得る手法を考えていきたい。

●ぶんバスの試行運転について、ともかく速やかに実施をお願いしたい。

●地域にあった新しい地域福祉の構築を！ 高齢者・障がい者支援で施設のサービス基盤拡充に向け、事業者に積極的に情報提供をしながら誘致活動をしていく必要がある。一方、地域ケアシステムの予算を活用し、いかに地域に合った新しい国分寺市の地域福祉を築いていくか？(市長) 老健施設を始め、施設の拡大・拡充は必至。拡充に向けて取り組みを進めてまいりたい。地域に合った形での地域福祉計画というきめ細かなところまでやっていかなければいけない。

## 本当に行政の無駄は 徹底的に削減されたか？



政策市民会議国分寺 及川 妙子

全体の印象は、新しい施策がいくつもあり市長の意気込みを感じるが、反面よくわからないものや当然入っているべきものがいくつか抜けていると感じた。

1.市政運営にあたっての基本方針について=市長の考える効率的、効果的な市政運営はどういうものなのかイメージがわからない。

(1)現状は仕事の量がまちまちで縦割り組織の弊害があり情報共有もうまくいっていない、職員一人一人の能力も最大限に発揮されていない、チームワークもとれていない。また、正規職員と嘱託職員の役割分担が明確になっておらず、適正な人事配置が行われていない。

市長がかわっても職員はそのままだが、リーダーがかわれば組織は変わる。急激な変更はストレスを生む。職員のメンタル面の配慮は？

→職員の悩みや課題、職場環境を改善し、ストレスを軽減したい。

(2)市政戦略室は市長の特命事項についてスピーディーに実行する組織とのことだが、本来はすべての組織がそうあるべきではないか？

→縦割りの話だ。横車をいろいろな組織に入れていきたいということである。

(3)弁護士配置の具体的体制は？

→契約等についてのリーガルチェックや法的対応に常勤である。

(4)臨時財政対策債の借り入れについて

今回どうしても借りる必要があるのか？アウトソーシングの推進、新たな財源の確保、行政の無駄を徹底的に削減することが前提条件だがこれはクリアされているか？

→ゼロベースの積み上げ方式が無駄の削減につながった。これまでのひずみをなくし財政の弾力化を図りたい。基金の積み増しをしたい。

2.行政の重点方針について

(1)国分寺駅北口再開発について=今後の懸念として建設業の人材不足や資材の高騰について市長の見解は？→特定建築者にしっかりやっただけことが前提である。

(2)ごみの有料化以降不法投棄が目に見えるが対策は？→パトロールを強化し個別指導する。

(3)緑の基本計画が入っていないなぜ「環境基本計画」が入っていないのか？→たまたま載せなかっただけである。

(4)道路ストック総点検について=バリアフリー新法では駅から続く道路は100%バリアフリーが義務づけられている。国分寺駅南口の西側に段差があり車椅子利用者から改善が求められているが？→研究して改めて回答する。

(5)介護保険制度の改正について=要支援1・2の訪問介護と通所介護が各自自治体対応になる。準備は？→国の推移を見ながらやっていく。

(6)保育施設について=市の計画で1500人+600人=2100名が達成された。今年度の待機児童の見込みは？児童一人あたりの市の負担は100万円である。

→申込者に対して100名近く差がある。さらに保育園の定員増加を図っていきたい。

子ども子育て新システムについても触れられていないのはなぜか？→国から明確な指示がきていないため。

(7)学童保育について=直営の2施設も含めてすべての施設で午後7時まで保育時間を拡大するのか？→そのとおり。

26年度学童保育は100名近く定員オーバーするが対応は？→民間施設の開放等も視野に入れる。

(8)みなし寡婦(夫)控除の適用について=評価する。今回は保育費と学童保育費のみだが、今後拡大する予定は？→検討する。

ホームページのリニューアルについて=安全・安心メールは不審者情報だけでなく、災害情報なども適宜流してほしい。→検討する。

## 第1回定例会陳情の審議結果

第1回定例会では、継続中の9件を審議した結果、一部採択・一部不採択1件、不採択1件、審議未了4件、継続3件となりました。

《審議未了となった陳情》

陳情第25-8号 消費税の税率引き上げの中止を求める陳情

陳情第25-9号 (仮称)新町樹林地へのビニールハウスを設置しないことを求める陳情

陳情第25-11号 新聞への消費税軽減税率適用を求める意見書の提出に関する陳情

陳情第25-12号 住民の理解・合意の得られない三市による「ごみ処理広域化」の白紙撤回を求める陳情

《一部採択・一部不採択となった陳情》

陳情第25-6号 姿見の池におけるホタル復活に関する陳情

《不採択となった陳情》

陳情第25-10号 国民健康保険税の値上げの中止を求める陳情

《継続となった陳情》

陳情第24-21号 「市民の公民館の利用を有料にしないでください」についての陳情

陳情第25-7号 「空襲被害者等援護法(仮称)の制定を求める意見書」に関する陳情

陳情第25-13号 障がい児及び特別な支援が必要な児童の保育拡充に関する陳情

## 閉会中の委員会等

第1回定例会終了後、平成26年第2回定例会までの間に開催する委員会等は下記のとおりです。

4月17日(木)	議会運営委員会
4月18日(金)	ごみ対策特別委員会 (委員会視察)
4月21日(月)	文教子ども委員会
4月22日(火)	厚生委員会
4月23日(水)	建設環境委員会
4月24日(木)	国分寺駅周辺整備 特別委員会
4月25日(金)	総務委員会
4月30日(水)	ごみ対策特別委員会
5月29日(木)	代表者会議 議会運営委員会

いずれも午前9時30分から開始予定です。

## 市民の暮らしの実態に 真剣に向き合う市政に



日本共産党国分寺市議団 岡部 宏章

### ＜市民の暮らしの実態と市長の政治姿勢＞

岡部：日本共産党市議団が実施した市民アンケートで暮らし向きについて「苦しくなった」と答えた方が72%にも及ぶという実態だ。市長の政治姿勢には市民の暮らしに思いをめぐらすという最も重要なことが根本的に欠けている。

### ＜国政の問題について市長の見解を問う＞

岡部：アベノミクスは国民の暮らしよりも大企業のほうを向いた政策。内需拡大で経済の好循環を創り出すためには賃金の引き上げが必要。

市長：労働者の賃金、雇用の確保は自治体としても後押しをしていくべきだと考えている。

岡部：消費税に頼らなくても社会保障を充実し財政も建て直す道がある。税金の無駄遣いや大企業への行き過ぎた優遇税制を見直す事など。当面は8%への増税を中止すべき。

市長：少子高齢化を迎えてこれからの出生、子育て、高齢者へ財源投入のため消費税アップを凶っていかねばならない。

岡部：これまでの政府解釈でも憲法上禁止されているとされてきた集団的自衛権を容認しようとしていることは極めて重大な問題だ。

市長：きちんと憲法を守り平和を希求していくということで市のスタンスは従来から踏襲されている。私としても堅持していくつもり。

### ＜市政の諸問題＞

岡部：市は高齢者の地域生きがい交流事業を責任もって運営し今後も守っていくと約束すべき。高齢者の入浴事業は再開を。

市長：入浴事業は既に廃止されてそれで高齢者の交流事業はまったく無くなったということではなく地域生きがい交流事業も含めてそれ以外でも高齢者の相互の交流を図れる。

岡部：深刻化する孤立死の問題などに対応し高齢者を支える施策を拡大していくべきだ。

市長：民生委員や町内会など地域の見守りや繋がり、地域福祉計画（現在市が作成中）によってケアを充実させる。

岡部：国保税の滞納のために保険証を受け取れていない世帯が373世帯（昨年10月時点）もある。今でさえ高すぎる国保税を更に値上げして加入者に負担を求めるのは絶対に容認できない。国からの補助金を予算上で過大に見積もり、その分、市による国保会計への補助である「その他繰入金」は少なくとも済むように見せかけてきたことはもはや明確だ。

市長：国保財政の厳しさの原因は高齢化を迎えるなかで医療給付費がふえているため。26年度にあたってはご負担を上げていただくということ、併せて、一般財源からの繰入れもふやす。

岡部：保育園の0歳・1歳児の待機児童は138名（昨年9月時点）おり、現在の対応だけではゼロには出来ない。更なる対策を。

市長：保育の充実を図っていくことは市としてもやっぴいかなければならない。

岡部：公設公営園を民営化することを含む保育「全体計画」を見直し、公設公営園を維持すべき。

### ＜市民の暮らし第一の市政に転換を＞

岡部：市民の福祉・教育をたな上げし、その一方で今後も道路建設はじめ開発型事業優先の姿勢を続けようとしていることは明白だ。これ迄

のように北口再開発が計画されるなかで市民の暮らしを支える様々な施策を削るということは絶対に繰り返してはならない。

市長：いま国分寺の都市計画の道路整備率は非常に低い状況にある。まずは幹線道路の整備を行なったうえで狭隘な生活道路の解消を図っていくことが今後必要。

この他、学校施設の修繕やごみの減量・資源化について質問を行ないました。

## 多様な観点から 生活困窮者支援を！



国分寺・生活者ネットワーク 高瀬 かおる

問) 福祉施策の充実として、市民が気軽に相談しやすく、相談の対象者や相談内容を限定しない福祉の総合相談窓口の設置を求める。

市長) 相談内容が、福祉の問題だけでなく多岐にわたると思うので、総合相談のような窓口を、地域福祉計画策定委員会等でも検討していく必要があると感じており、対応を図っていききたい。

問) 市民が一番利用しやすい総合相談窓口について調査し、計画策定後には速やかな設置を！

問) 健康施策について、施政方針にはがん検診、歯科健診の説明しかない。食生活の改善、体力保持、適切な医療、ストレス軽減、まちづくりや自然環境の整備、健康づくりに取り組む市民活動を支援することで個人が自主的に取り組める状況をつくる等、様々な観点から市民の健康を守る方向性を示すことが必要ではないか。

H26年度の健康づくりの取り組みについて伺う。

市長) 若い世代へ健康づくりのアプローチをしていききたい。東京経済大学と連携し、自分に合った食事量やバランス、貧血予防や朝食の取り方、市で行う保健事業等、情報提供を行う。

問) 健康増進計画策定過程においては、「健康な状態とは何か」という理念を明確にした上で、必要な施策を組み立てていただきたい。

問) 生活困窮者自立支援法施行に先駆け市ではモデル事業を実施。困窮の原因は失業等の雇用環境のみならず、疾病や障がいなど本人の抱えている様々な課題、母子家庭や高齢のひとり暮らしという女性特有の問題等、個人ではなかなか解決できない状態がある。また伴う課題として、貧困の連鎖等子どもたちへの影響や社会的な孤立も指摘されており、支援の方法は多様であるべきだ。モデル事業では他の自治体の参考となるよう、想定したもの以外にも必要な事業を探り本施行に向け充実を図っていただきたい。

市長) 自立相談支援事業及び学習支援事業を社協に委託し行っている。しっかりとした仕組みを作っていきたい。地域の支援が不可欠なことから地域の社会資源との連携を深めていきたい。

問) これまでも、行政と市民、また、市民団体やNPO、事業者や大学等が連携を図っていく協働のまちづくりを求めてきた。地域では企業のCSRも含めて多様な主体者による様々な地域貢献の取り組みや地域に必要なしくみづくりがなされている。行政機関だけが公共を担うのではなく国分寺市版の新しい公共をつくっていただきたいが、どのような取り組みをされるのか。

市長) 市民満足度の高い新しい公共を構築していくためには、多様な団体との協働が必須だ。50周年事業、地域福祉に向けて、各部署ごとに案を持っているので精査して進めてまいりたい。

問) ロケーションボックスは、観光資源、地域

資源と連携して取り組むことが効果的であり、まちの魅力発信という観点からも経済課から市政戦略室に移していただきたい。

市長) まさに今回の機構改革で市政戦略室にまちの魅力発信担当を設けたのはそういう意味だ。

問) 専門的な職種を担う嘱託職員の質を高め、継続的に業務を担っていただくための一つの解決策として、担う業務に対する適正な待遇と報酬を求めてきたが、改善に向けたお考えをきく。

市長) 専門職については、他市の状況を見ながら対抗できる形の待遇にしていかなければならないと思っている。また、休暇制度等についても新制度の導入を予定している。

問) 市民のために質の高いきめ細やかで創造的な業務を担っていただくためには、働きやすい職場環境への改善が必要で、仕事と生活のバランスをとっていくことが大事だがいかがか。

市長) ワークライフバランスを本当に大事にしていかなければならないと思う。職員の心や体の健康状態を確保する待遇改善を図っていく。

## 行政の重大ミスを 根絶する市政の実現を



無会派（社民党） 釜我 健二

釜我＝市長は施政方針において、わが国の経済動向を「明るさが見えつつある」としているが実質賃金の低下に見られる通り、現実はずっと厳しい。もっとシビアに分析する必要がある。

市長＝いろいろな解釈はある。それらが市財政にどう影響するかを慎重に検討してまいりたい。

釜我＝前市長の末期に行政の重大ミスが続発した。井澤市政の重要課題の一つは重大ミスの根絶だと思ふ。しかし、施政方針にその記述がない。方針に明記して市民に約束をすべきだった。

市長＝ぜひ早い時期に、ミスがゼロという目標が実際に掲げられるようにしていきたい。

釜我＝図書館・公民館のアウトソーシング（委託化）について教育委員会の結論が出ている。市民と職員が築いてきた運営のノウハウは市の財産だ。行政として守るべき一線があるはずだ。

市長＝私はアウトソーシングありきではない。今まで蓄積した市としてのノウハウを生かすよう注意してやる必要がある。

釜我＝現政権は教育委員会制度を改め（仮）総合教育施策会議の設置等首長の教育への介入強化を目ざしている。教育長の教育者として見解は。

教育長＝市長と教育委が距離を置くのはいい制度だ。改革は教育にプラスになることが前提だ。

### 次の定例会開催予定

#### 市議会を傍聴してみませんか

平成26年第2回定例会は、6月2日（月）から開会の予定です。

議会はどなたでも傍聴できます。審議に関連する資料も自由に閲覧できますので、ぜひこの機会に市議会を傍聴していただきますようお願いいたします。

※本会議は市役所第1庁舎3階議場で、委員会は同委員会室で、午前9時30分から開始予定です。

### 音声配信について

市議会では、平成26年2月23日に行われた第1回定例会「代表質問」の模様を、国分寺市議会のホームページで音声配信しております。ぜひご活用ください。

### 臨時財政対策債を 8年ぶりに借りる理由は？



無会派（無所属） 甲斐 よしと

甲斐) 臨時財政対策債は赤字財政補てん債であり、今まで議会側が借りるべきでないと言ってきた。4億2,277万を借りるのに財政規律を重んじた予算だと言う。それでは市長の言う財政規律とは何か？

市長) 繰越金の半分を財政に積んでいく。今回の臨時財政対策債は国保の繰り入れ増、土地の取得など、やるべきことはやっていくことだ。

甲斐) 財政規律というのは財政の健全化へ向けて、借金の目安を定めたり、支出の抑制の規律、規則化であり、市長の弁は財政規律ではない。

甲斐) 公共施設マネジメント計画策定が施設の統廃合、廃止を視野に策定されるが、さいたま

市の「住民が決める我が町」の方針のように市民に呼びかけ市民参加で進めないと禍根を残す。市長) 市民参加を得ていくことは必要、利用者の立場に立ってやっていきます。

甲斐) 自治基本条例の理念が守られなかったと認める答弁が新町樹林地及び民間の保護樹林地における障害者支援事業であった。56本もの樹木伐採は環境基本計画、緑の基本計画に反する。市民の声をもっと反映させるべきだ。市長) 市全体のこととして判断しております。

### 3月議会代表質問 財源の確保について！



無会派（みんなの党） いとう 太郎

一 都市計画税の値上げについて！  
都市計画税は地方公共団体が税率を決めることが出来る法定内目的税です。現在の税率は0.27ですが、これを0.30（上限税率）に引

き上げる提案をしました。その理由は今後10年、様々な事業が目白押しです。特に道路整備率は26市中最低で平均値の約3割しか整備されていません。一部工事が始まっていますが、今後10年整備が必要な危険な道路はたくさんあります。日頃は、税金が何に使われているか解りにくいなか、日に日に変化している状況ならば、歩行者と自転車そして自動車も安全に通行出来るようになります。これならば市民に理解を求めても認めて頂けるかもしれません。

二 (仮) 緑保全税の創設について！  
これは法定外目的税の一つで、ゴルフ場利用税や温泉利用税など地方に行くときよくあります。私はこの10年市内から自然が減少するのを担当の委員として痛切に感じてきました。国分寺市の魅力の一つである自然を後世に残すために市民の皆様から少しずつ税金をお支払い頂ければ市はもっと積極的に緑を残すために変わると思います。市民が行政に意志を示す良い機会ととらえる事が肝心だと思います。

## 一般会計予算案に対する討論の要旨

3月25日の本会議で平成26年度一般会計予算案に対する表決に先だち、各会派等から賛成・反対の討論が行われました。内容は、各会派等が一定のスペース内で自由にまとめたものを討論の順番で掲載しています。

### 市制50周年を 飛躍の一年に



自民党・市民クラブ 本橋 たくみ (所属8名・賛成)  
※議長は表決に参加していません。

自民党・市民クラブを代表して賛成討論をさせていただきます。井澤市長が就任されて初めての予算案ということで今までの「枠配分方式」の予算編成から「ゼロベース部局積み上げ方式」の予算編成となり、予算編成作業の抜本的な改革に取り組まれたことを高く評価する。しかし

ながら、予算案の撤回の理由にもなった国分寺駅北口自転車駐車場の一部廃止に伴う自転車の台数が歳入に見込まれていたということは大変遺憾であるとともに、担当におかれましては猛省を促すとともに、全庁的な再発防止に努めていただくようお願いする。

さて、本予算案は、平成19年度以来の臨時財政対策債の借り入れを行うということで、政策的な舵を切られたが、井澤市長においては、必要な事業を先送りしないという強い決意が伝わり評価する。しかしながら、更なる業務効率の改善、無駄の徹底的な排除を行い、経常経費の削減に取り組んでいただきたい。国分寺市の財政状況は、少子高齢化にともなう、高齢化比率

の増加、女性の社会進出に伴う保育などの子育てニーズの増加によって、経常収支比率の硬直化が進み、厳しい財政運営が強いられている。井澤市長におかれましては、民間時代の経験と経営感覚を存分にいかしていただき、市財政の立て直しにご尽力いただきたいと思う。

最後に当初予算に盛り込まれているように、平成26年度は市制施行50周年という節目の年である。様々な周年行事が企画されているが、しっかりとこれからの国分寺のまちづくりにいかしていただき、井澤市長のもと一丸となって国分寺の更なる発展にむけて取り組んでいただくことをお願いする。

### 賛否の分かれた議案に対する議員の表決結果

議案名	議員名																								
	自民党・市民クラブ					公明党		政策市民		共産党		ネット		無会派											
	おざわ	橋本	田中	本橋	新海	尾作	村松	須崎	高橋	さの	なのお	木島	皆川	木村	及川	幸野	岡部	中山	片畑	高瀬	岩永	いとう	釜我	甲斐	
議案第51号 平成26年度国分寺市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号 平成26年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号 平成26年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号 平成26年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第11号 平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第27号 国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

・表決 (○=賛成 ×=反対)  
・会派名 (政策市民=政策市民会議国分寺、共産党=日本共産党国分寺市議団、ネット=国分寺・生活者ネットワーク)

### 「日曜議会」を開催しました

今定例会の初日(2月21日)に、市長から施政方針が発表され、それに対する各会派からの代表質問を2月23日(日)に行いました。当日は多くの市民の方が来場され、議会を傍聴されました。国分寺市議会では、今後も「日曜議会」の開催を継続し、「開かれた議会」となるよう取り組んでまいります。

### 請願・陳情の提出について

請願・陳情はどなたでも提出できます。  
平成26年第2回定例会(6月2日開会予定)からの審議を希望する方は5月13日(火)までに提出してください。

## 庁内の横断的な連携で 市民サービスの向上を



公明党 高橋 りょう子(所属4名・賛成)

始めに長期にわたる予算編成作業、資料作成に当たられた職員の皆様には感謝申し上げます。井澤市長就任初の予算はこれまでの市の課題に積極的に対応しつつ守るべきものは守るという姿勢が強く伝わるバランスのとれた予算と評価したい。「臨時財政対策債」の借り入れについても未来にわたって必要な事業を先送りしない為のものであり市政の弾力化を図る為、止むを得ない判断と認識する。ただし、後年度に負担を求めることになることから、26年度の財政運営において以下4点について改善や努力を求めたい。1. 財政計画(後期3年)の変更について検討を進めて頂きたい。2. 「経常経費の無駄は必ず生じてくる」との視点を持ち続け、内部経費の縮減をはじめとする不断の改革に取り組んで頂きたい。3. 自治体の経営努力が反映される傾向が強い「市町村総合交付金」や広告収入確保など、財源の確保・拡充に取り組んで頂きたい。4. 財務書類を積極的に活用し「財政の見える化」を進め、他市をリードする取り組みに期待する。いずれにしても国分寺駅北口再開発に関わって平成29年度の清算までは厳しい財政運営が続く事は間違いなく、その上で26年度は工事の無事故、安全第一を大事にしつつ、事業費の圧縮に向けた努力をお願いしたい。「職員の意識・行政改革」について、職員は部・課レベルでの事業の進行管理を徹底し、市民の為に事業の成果を上げる事に万全を期し機構改革による効果的・効率的な行政運営を。「公共建築物一元化管理」は、全ての公共施設の調査を行う年であり、今後の新しい会計手法にも密接に関わってくるので、市民に丁寧な情報提供・合意形成に向けた取り組みを願う。「がん検診」については、無料クーポン事業未受診者に対しては「コールリコール制度」の活用で受診率向上に努められたい。「防災」については、備蓄食糧など消費期限のあるものは廃棄を含めた年次計画立案を要望。また学校で子ども達に試食の機会の設定を。災害協定の市内協力者の拡充も求める。「集団回収」は、更なるごみ減量が求められる中、行政コスト抑制や回収団体にも収益が得られる双方に良い手法。周知拡大を進めるべき。「市民の健康保持」には、食育・運動など健康な生活への意識改革が急務。更に健康診断の定期受診で早期発見治療に。ジェネリックやレセプトデータなど積極的な導入を求める。「ぶんバス」については、北町ルート<sup>1</sup>の26年内試験運行開始に期待は大きいですが、万葉・けやきルートも早期実現を求める。「情報システム」については、セキュリティリスクの認識が甘く、XPを切り替えるまでの運用の指導徹底を。またシステム保守委託は全庁的な委託の仕様・実績を確認し精査を求める。「歴史的大雪」については、市が行った除雪への対応が認識されていない。市民に安心頂くためにも周知及び今後の対策を求める。職員の皆様には、緊張感を持った正確な事務執行と横断的なチームワークで市民の信頼を得ていかれるよう強く望み、賛成の討論とする。

## ずさんな仕事の原因の 歳入ミスは容認できず



政策市民会議国分寺 皆川 りうこ(所属3名・賛成1反対2)

◆予算編成全体では  
26年度予算は、これまでの枠配当予算を見直し、ゼロベースでの予算積み上げ方式を取り入れた点や平成18年度以降8年ぶりに臨時財政対策債約4億3千万円の借り入れが特徴と言える。繰越金の半分を財政調整基金に、ごみの有料化に伴う手数料や小金井市からの広域処理の支援金の一部を公共施設整備基金へ積み立てる方針は、手堅い財政運営の姿勢がうかがわれる。

◆みなし寡婦(夫)控除適用開始、補助金復活  
子どもが親の婚姻の有無で差別されないよう、みなし寡婦(夫)控除を保育、学童費に適用、DVシェルター補助金等復活は評価する政策だ。

◆市長就任初年度予算に対し、多岐に亘る質疑  
行政の最高責任者であり提案者として市長自ら積極的に答弁に立つ姿勢は会派としても評価する。一方、高齢者の生きがい交流事業・指定管理者制度・入浴事業についての考え方、市制50周年に関わるイベント等の予算計上についての質疑で担当より明確な答弁が得られないのは残念。西国分寺東側の自転車駐車場を条例に位置づける点。ぶんバスの料金等重要事項を協議している地域公共交通会議を要綱設置から条例化への考え方。農業、防災面からの活用を予定している井戸については関連部署で協議し二重行政にならないよう課題を整理する旨の答弁。生ごみ減量施策の今後の市の方針等の質疑での積極的な答弁。国分寺北口再開発事業で平成29年度に約61億円の保留床処分金の一般会計への繰入金については、「なし崩しに使うことなく財政調整基金への積み増し、他の用途についても明らかにすべし。財政フレームも通常30年度までの推計だが35年度までの数字を示すように」との質疑でも前向きな答弁であった。

◆自転車駐車場利用料計上ミスは仕事の在り方の問題。  
過去の公金横領事件の反省はあるのか  
本予算議案は初日の歳入ミスの指摘を受け議案撤回、再提案となった。その大きな要因に一部閉鎖となる自転車駐車場の利用料を本来減額すべきところ前年度よりも増額計上。自転車駐車場閉鎖は市民に不利益を生じる事態だが、市民の立場に立った仕事との自覚がない。経過についての質疑で、課長は700台もの自転車が使用できなくなることを認識していたにも関わらず数か月間、担当への指示なく部下からの報告・連絡・相談もないことが判明。当時の記録の有無も不明。勤務中の外出規定のある市の服務規定15条や地方公務員法36条にも反し仕事のマネジメントは皆無と言え計上ミスに繋がった。

◆国民健康保険関係資料の度重なるミスはその信憑性が失われた。  
臨時財政対策債の借り入れは緊急措置で本年度のみの借り入れか否かの問いに市長は明言を避けたが、「借りないようにする」旨の答弁もあり疑問が残るばかり。

◆行政の仕事の在り方として不適切な自転車駐車場問題。  
国保会計、臨時財政対策債に関わっても疑問が残る本予算は反対。他方、臨時財政対策債は本年度のみの答弁を評価し市長の改革の取り組みを期待する。但し、来年度借る場合は然るべき判断を下すとし賛成の表明もあり。

## 市民の暮らしを支える 市政に抜本的な転換を



日本共産党国分寺市議団 幸野 おさむ(所属3名・反対)

日本共産党国分寺市議団を代表いたしまして、平成26年度国分寺市一般会計予算案に反対の立場で討論をいたします。

さて本予算において、求められていたものは、消費税の増税や、年金の削減、生活保護費の削減など、市民への負担増にたいして、国分寺市が、市民の生活を守り、市民の所得を支えながら、市民の暮らしと福祉を活性化させること、ひいては日本経済を内需主導型の経済につなげるための予算配分にすることが何よりも大事になっています。

この点で本予算については、前市政において続けられてきた強引な市民生活予算の削減「枠配分方式」について変更を行い、地方交付税の代替である「臨時財政対策債」の発行に踏み切ったこと、そしてその結果として「公益団体や福祉団体への補助金削減」などの転換、認可保育園の更なる増設、特別養護老人ホームの建設、非正規職員の処遇改善、小学校のトイレ改修設計の予算を計上したことなど、不十分ながら一定の前進はあるものと考えます。

しかし、一方で国民健康保険税の度重なる増税や、公立保育園の民営化、公立学童保育・児童館の指定管理者への移行、福祉センターやもともちプラザ・西町プラザの指定管理者への移行、生活保護受給者や高齢者への入浴券の支給削減や理美容サービスの削減、奨学資金の廃止など、全体として福祉の後退を、前市政から引き継いでいる予算だと言わなければなりません。

この結果は、平成24年度において比較できる7つの市の中で、市民一人あたりの福祉費や扶助費全体で最下位、個別にみても生活保護費と老人福祉費は最下位、児童福祉費においても平均よりも少ない、というところに表れていますが、抜本的な転換こそ求められるものです。

一方で、国分寺駅の北口再開発において莫大な費用がすぎこまれ、またこれからも借金を重ねることが行われている結果、市民一人あたりの生活インフラ・国土保全の額(土木費)は1位になっています。にも関わらず、本予算案では都市計画道路3・4・12号線の調査・設計、市内の幹線道路・緊急輸送道路と橋梁などの総点検などを計上し、都が進める都市計画道路3・2・8号線や3・4・11号線、3・4・6号線の立体交差と併せて、開発偏重型予算に傾いていると言わざるをえません。

市内の生活道路(歩道の確保やバリアフリーなど)を中心に改善の要望は、多く上がっていますので、道路政策を全面的に否定するものではありませんが、幹線道路中心の計画や現在の財政状況、これまで市民生活に負担を押し付けてきたことから考えると、バランスを欠いている予算であり、大きく精査が必要だと言わなければなりません。

安倍政権が進める国土強靱化政策、東京都のオリンピックに名を借りた開発型都政と連動して、大型公共事業の都市集積が起きれば、被災地の復興に向けて大きな足かせになることも大きな問題です。以上の視点から、本予算案には反対といたします。

## 緊縮財政の必要性を理解し共有すべき



国分寺・生活者ネットワーク 片畑 智子(所属3名・賛成)

これまでの枠配分方式を見直し、ゼロベース部局積み上げによる予算編成であるが、PDC Aサイクルや行政評価のしくみも確立していない現状においては、本当に精査できたのか、はなはだ疑問である。結果的に、相変わらずの「あれもこれも」の積み上げにより、4億3千万円もの財源不足を生じた。「あれかこれか」という厳しい事業精査ができるレベルにはまだ至っていない中で市長の方針転換については、時期尚早であったと言わざるを得ない。

今も非常に厳しい社会情勢であるが、超高齢化がさらに進んでいく今後の方が、さらに厳しい状況になる。今からの備えとして、単年度の歳出はもちろん後年度の負担となる借金についても、でき得る限り抑えていくという意識を、職員は持つべきである。その危機感がなければ、市民が引き続き安心して暮らせる国分寺を維持していくことはできない。そのためにも、今後予測される歳出を賄えるだけの基金残高を試算した上で年次ごとの歳出上限額を定めていくという新たな財政計画の策定を求める。それがなければ、平成30年度に積まれる予定の約100億円もの基金も、あつという間に取り崩される。

次に、臨時財政対策債の発行については、これまで会派としては、一貫して反対してきた。その理由は、負担先送りによる後年度の財政硬直化、当該年度に在住する市民が享受した事業にかかったお金を将来の市民が負担することは不公平であるということ、足りなければ借ればいいという職員の意識を変革することなどを挙げてきた。しかしながら、今回、市長は、臨時財政対策債の発行にあたり、その財源を投入する事業を指定するとともに、配分する額までも明確にした。それによって、後年度に送られる負担の妥当性と、歳出抑制を掲げながらも、たとえ借金をしても今やるべき事業の必要性について理解することができた。行政は、現在のみならず将来の市民に対しても説明する責務がある。「単に足りないから借りた」という漠然とした理由では、後年度、そのお金を返済することになる市民に対する説明責任を果たすことはできない。臨時財政対策債の発行には反対の立場ではあるが、現在はもちろん将来の市民に対してもしっかりと説明でき得る、納得できる借入であると判断し、諒とする。

今後、超高齢化が進む中、行政サービスだけで市民生活の安定が図れる見通しは非常に厳しく、限られた市財政の中で、肥大化した行政サービスの仕分けが必ずいつかは必要になる。しかし、歳出抑制が必ずしも市民満足度の低下を招くわけではない。なぜならば、行政だけが市民生活を支えているわけではないからである。事業所や企業・教育機関や農家・NPOも含んだ市民団体など、多種多様な人たちの活動や日々の営みによって、この地域は支えられている。昨年の所信表明で市長が示した「国分寺版の新しい公共」を少しずつ形にしていくことで、このまちを構成する主体者同士がつながり合い、補い合い、新たな公共領域が隙間なく地域の中に広がっていくこと強く求めて賛成とする。

## 市民に伝えるべき内容は施政方針に明記を



無会派(社民党) 釜我 健二(賛成)

①今回の施政方針はコンパクト過ぎて、市民に伝えるべきいくつかの重要な内容が抜けている。今後は留意されたい。②井澤市長には「重大ミスを起こさない市政」が求められている。施政方針でその実現を市民に約束をすべきだった。③市長はアウトソーシングに慎重に対応する姿勢を示したが、ぜひ賢明な判断を求める。④臨時財政対策債の借入れについては、受益と負担の公平化の観点から評価をする。⑤昨年大幅に削減された補助金が新年度に復活されたことは高く評価したい。⑥嘱託職員等非常勤職員の処遇が一部改善されることは歓迎する。今後さらに不公平感をなくす努力を求める。⑦市職員のメンタルの病気が増加している。市長以下全職員で協力して、職員の健康の維持向上に努力されたい。⑧被爆地広島に子どもたちを派遣する「ピースメッセンジャー」の充実を評価するが、所得の低い市民にも参加しやすくなる様な工夫をぜひ行ってほしい。⑨保育の全体構想に関連して、民間保育園の突然の閉園の際にどう保育を継続するのか、市は今もって実現可能な対策を確立していない。ならば公設公営の6園を残して、これをベースに対応策を確立すべきではないか。⑩「敬老会」は今年度の内容が好評だったので、これを基本にしつつ、何よりも安全第一で開催してほしい。《最後に》本予算委員会で市長は議会と正面から向き合い、自らの考えで方向性を見出す努力を示した。今後とも市長にはこの姿勢の堅持とミスのない行政の確立を求め、本予算に賛成する。

## 市民一人当たりの高齢者・児童福祉費が低い



無会派(無所属) 甲斐 よしと(反対)

財政規律を重んじた予算と言うが、その規律は文字にして定義は無いとの答弁だ。臨時財政対策債を8年ぶりに借りた理由は投資的な事業で将来の市民に供する借金だと言いつつも国民健康保険の繰り出しも含まれ、投資的経費ではなく屁理屈だ。臨時財政対策債は赤字財政補填債で特定財源債でない。私の議論で、新市長のもと黒塗りの高級セダンを530万円で買うということが明らかになった。古い発想としか思えない。施政方針に「市内の樹林地については市民共有の財産と考え市民からの寄附や土地の寄贈を受けて公有化を進めます」と言いながら寄附を受けた新町樹林地及び民間保護樹林地の樹木を56本も伐採し「緑の保護と推進に関する条例」にも反している。

市制50周年ぶん馬車は特命随契で見積り合わせも予算根拠も無く、翌年も3,500万円で馬車購入、厩舎の計画は驚愕だ。国分寺駅北口駐輪場も3ヶ月後には700台分の行方すら不明の無責任ぶりは史上ない失態だ。

24年度決算値にて、市民一人当たりの行政コストは同規模の昭島市より高齢者福祉費は半分強、児童福祉費もそれに近く、大きな改善が必要であったはずだ。例えば高齢者生きがい交流事業

は本年から都の1/2補助金が交付されるから拡大させるチャンスだったが、指定管理化により、むしろ縮小だ。最近の市政は市民に御不便、影響を与えることに市民の声を反映する事なく、「御理解ください」ばかりだ。市民を諦めさせるだけの副市長以下職員の体質を改めさせよ。

## 政治にとって新しい風とは？



無会派(みんなの党) いとう 太郎(賛成)

前市政に於いて不適切と思われる会計処理が行われていました。国民健康保険の会計で累積債務は7.5億円もあり、井澤新市長は発覚してからすぐに会計処理を行い、結果平成25年度3月から5ヶ年に渡って税金を投入する対策を行いました。市長は他人の借金を肩代わりするとしたら、皆様にご理解して頂き易いと思います。私は行政のチェックを行う議会の一員として、問題を指摘や是正することが出来ず反省しています。

次に市長は施政方針の中でいじめ防止条例を作ると記載されていました。国の法律の施行が25年9月だった事を考えても中身が充分納得のいく条例が、26年3月に議会に議案として提案を受け、議会も事の重要性を鑑み丁寧な審議を行い、結果全員賛成で可決されました。私見ながら国分寺市は条例の作成に、何年もかかる条例がいくつもありません。条例は、中身はもちろん大切ですが、緊急に対応しなければならない案件は、スピードも大切だと思います。

又、予算案に対しての私の考えは、マイナスシーリング(例えば何%カット)という手法で複数年度行って来ましたが、重要な案件に予算がつかない状態でしたので、職員もやる気を無くした状況が続いていました。市長は逆転の発想で重要な政策から決めていき、その後優先順位を付けて事業を積み上げる手法にしました。

市役所は確実に変化がおきている事が感じられます。

## 意見書を可決

下記の意見書を可決し、関係機関に送付しました。  
全文はホームページに掲載しています。

### 意見書第1号 容器包装リサイクル法を改正し、発生抑制と再使用を促進するための法律の制定を求める意見書

容器包装リサイクル法は、リサイクルのための分別収集、選別保管を自治体で行い、リサイクルに必要な総費用のうち約8割を自治体が税金で賄う仕組みになっています。

しかし、事業者負担が少ないことから、容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ(誘因)が働かず、環境によりリユース容器が減少し、リサイクルに適さない容器包装が多く使われているのが実情です。

については、容器包装リサイクル法の見直しに当たり、国会及び政府に対し、下記の事項を求めます。

1. 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用負担のあり方について検討すること。

## 第1回定例会議案審議結果

第1回定例会には新規55件の議案及び1件の諮問が提出され、承認1件、同意17件、可決36件、撤回2件となりました。

議案番号	議案名	議案の要旨	結果
第1号	平成26年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ380億100万円と定める。	撤回・51号で再提案
第2号	平成26年度国分寺市土地取得特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6,164万3千円と定める。	全員賛成・可決
第3号	平成26年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ32億4,214万4千円と定める。	賛成多数・可決
第4号	平成26年度国分寺市地域バス運行事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,588万2千円と定める。	全員賛成・可決
第5号	平成26年度国分寺市国民健康保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ107億1,285万1千円と定める。	賛成多数・可決
第6号	平成26年度国分寺市介護保険特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ71億3,816万1千円と定める。	全員賛成・可決
第7号	平成26年度国分寺市後期高齢者医療特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億8,692万2千円と定める。	賛成多数・可決
第8号	平成26年度国分寺市下水道事業特別会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,966万6千円と定める。	全員賛成・可決
第9号	専決処分について (平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第6号))	歳入歳出予算の総額に5,314万4千円を増額し、歳入歳出それぞれ371億4,693万1千円とする。	全員賛成・承認
第10号	平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第7号)	歳入歳出予算の総額に4億4,284万9千円を増額し、歳入歳出それぞれ375億8,978万円とする。	全員賛成・可決
第11号	平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から1,083万7千円を減額し、歳入歳出それぞれ75億6,890万5千円とする。	賛成多数・可決
第12号	平成25年度国分寺市地域バス運行事業特別会計補正予算(第2号)	歳入歳出予算の総額から324万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ2,730万7千円とする。	全員賛成・可決
第13号	平成25年度国分寺市介護保険特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に2,765万8千円を増額し、歳入歳出それぞれ69億7,997万8千円とする。	〃
第14号	平成25年度国分寺市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から2,074万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ23億3,897万7千円とする。	〃
第15号	平成25年度国分寺市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額から5億6,398万4千円を減額し、歳入歳出それぞれ37億4,329万2千円とする。	〃
第16号	国分寺市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例について	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の改正等に伴い、条文を整理する。	〃
第17号	国分寺市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福祉事務所嘱託医等の報酬の額を改定する。	〃
第18号	国分寺市保育費等徴収条例の一部を改正する条例について	保育費等の減額について、寡婦(寡夫)控除をみなし適用するとともに、租税特別措置法の改正に伴い、条文を整理する。	〃
第19号	国分寺市立学童保育所条例の一部を改正する条例について	学童クラブ費徴収基準額表の市町村民税の課税標準額の算定について、寡婦(寡夫)控除をみなし適用する。	〃
第20号	国分寺市子どもいじめ虐待防止条例について	子どもに対するいじめ及び虐待の防止に係る基本理念を明らかにし、いじめ及び虐待の防止及び解決を図るための施策の基本的事項を定める。	〃
第21号	国分寺市空き地及び空き家等の適正な管理に関する条例について	空き地等が管理不全な状態になることを防止し、市民の生活環境の保全及び安全で安心なまちづくりの推進を図る。	〃
第22号	国分寺市まちづくり条例の一部を改正する条例について	建築行為を伴わない土地利用のうち、自動車駐車場又は自動二輪車駐車場の設置における開発基本計画の届出対象の面積を駐車場法施行令第6条に規定する範囲とする。	〃
第23号	国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計条例及び国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業臨時基金条例の一部を改正する条例について	事業名称を国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業に整理する。	〃
第24号	国分寺市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例について	地方青少年問題協議会法の改正に伴い、組織の変更等を行う。	〃
第25号	国分寺市民スポーツセンター条例の一部を改正する条例について	使用区分の変更、増設等を行う。	〃
第26号	国分寺市体育施設条例の一部を改正する条例について	使用単位の増設等を行う。	〃
第27号	国分寺市立公民館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	公民館運営審議会委員の任期の特例を定める。	賛成多数・可決
第28号	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例について	国分寺市図書館運営協議会の庶務の規定を整理する。	全員賛成・可決
第29号	国分寺市オンズパーソンの選任について	国分寺市オンズパーソンの任期満了に伴い、中西和幸氏を再任する。	全員賛成・同意
第30号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、岡野和弘氏を再任する。	〃
第31号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、小野由紀子氏を再任する。	〃
第32号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、角田博保氏を再任する。	〃
第33号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、来住伸子氏を再任する。	〃
第34号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、佐藤修氏を再任する。	〃
第35号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、鈴木敬氏を再任する。	〃
第36号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、野村武司氏を再任する。	〃
第37号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、早川栄一氏を再任する。	〃
第38号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、本多教義氏を再任する。	〃
第39号	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の選任について	国分寺市情報公開・個人情報保護審議会委員の任期満了に伴い、松岡彰彦氏を再任する。	〃
第40号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	国分寺市固定資産評価審査委員会委員の任期満了に伴い、浅井照史氏を再任する。	〃
第41号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、後藤真理子氏を選任する。	〃
第42号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、斉藤正氏を再任する。	〃
第43号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、柴田亮子氏を再任する。	〃
第44号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、平山博氏を再任する。	〃
第45号	国分寺市建築審査会委員の選任について	国分寺市建築審査会委員の任期満了に伴い、和田英治氏を選任する。	〃
第46号	市道路線の廃止について	当該市道路線は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	全員賛成・可決
第47号	市道路線の一部廃止について	当該市道路線の一部は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第48号	市道路線の一部廃止について	当該市道路線の一部は、公共の用に供しておらず、将来にわたり存置する必要がないと認められるため。	〃
第49号	指定管理者の指定について	国分寺市プレイステーションの管理業務を平成26年4月1日から平成27年3月31日まで、特定非営利活動法人「冒険遊び場の会」に行わせる。	〃
第50号	東京都後期高齢者医療広域連合規約の一部を変更する規約について	低所得者の後期高齢者医療保険料に係る経費を、各市町村の一般財源から分賦金として支弁するための規約変更を行う。	〃
第51号	平成26年度国分寺市一般会計予算	歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ379億8,411万3千円と定める。	賛成多数・可決
第52号	損害賠償請求控訴事件に係る和解について	東京高等裁判所係争中の損害賠償請求控訴事件に関し、和解する協議が整ったので議会の議決を得る。	全員賛成・可決
第53号	平成25年度国分寺市一般会計補正予算(第8号)	歳入歳出予算の総額に4億9,600万円を増額し、歳入歳出それぞれ380億8,578万円とする。	〃
第54号	平成25年度国分寺市国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計補正予算(第4号)	歳入歳出予算の総額に4億5,100万円を増額し、歳入歳出それぞれ80億1,990万5千円とする。	〃
第55号	平成26年度国分寺市一般会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に4億3,300万2千円を増額し、歳入歳出それぞれ384億1,711万5千円とする。	〃
諮問第1号	地方自治法第244条の4の規定に基づく審査請求に関する諮問について	審査請求人から地方自治法第244条の4第3項の規定に基づき審査請求があったので、同条第4項の規定に基づき諮問する。	撤回